

国保・後期高齢者医療から制度のお知らせ

～ 高額な外来診療を受ける方のお支払い方法の変更等について ～

□高額な外来診療を受ける皆さんへ

平成 24 年 4 月 1 日から外来診療における高額療養費の取り扱いが変更となり、「**限度額適用認定証**」又は「**減額認定証**」（以下、減額認定証等）を提示することで、外来診療でも窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。

| | | | |
|-------------|---|---|---|
| これまで | 高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていた。 | ➡ | 4月1日から |
| | | | 限度額を超える分は、窓口で支払う必要がなくなります。 (同一医療機関に限ります) |

□必要な手続きについて（負担限度額や手続きは、年齢や所得によって異なります）

① 70 歳未満の方

| 必要な事前手続き | 病院・薬局などで提示するもの |
|--------------------------------------|-------------------------|
| 「減額認定証等をお持ちでない方」は、事前に役場窓口で交付の申請が必要です | 「保険証」と「減額認定証等」を提示してください |

◎病院・薬局などで提示した場合の、ひと月あたりの窓口負担限度額

| 区分 | 窓口負担限度額 |
|----------------|------------------------------------|
| 上位所得者 | 150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1% |
| 一般 | 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% |
| 低所得者（住民税非課税世帯） | 35,400 円 |

② 70 歳以上の方（後期高齢者の方を含みます）

●非課税世帯等の方

| 必要な事前手続き | 病院・薬局などで提示するもの |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 「減額認定証をお持ちでない方」は、事前に役場窓口で交付の申請が必要です | 「保険証」と「減額認定証等」を提示してください |

●非課税世帯等ではない方

| 必要な事前手続き | 病院・薬局などで提示するもの |
|-------------------|----------------|
| 事前の手続きは、特に必要ありません | 「保険証」を提示してください |

◎病院・薬局などで提示した場合のひと月あたりの窓口負担限度額

| 区分 | 外来受診の窓口負担限度額 |
|----------------|--------------|
| 現役並み所得者 | 44,400 円 |
| 一般 | 12,000 円 |
| 減額認定証 交付対象者 | 区分Ⅱ 区分Ⅰ |
| | 8,000 円 |

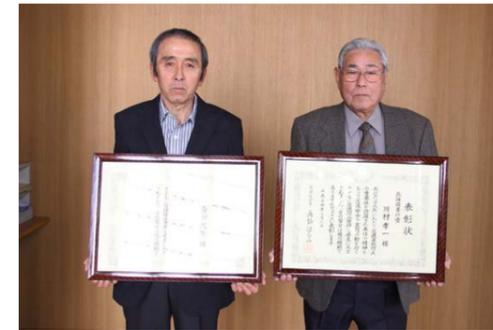
◎減額認定証の交付対象となる方（次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です）

| | |
|-----|---|
| 区分Ⅱ | 世帯全員が住民税非課税である方 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 |
| 区分Ⅰ | 世帯全員の所得が 0 円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が 80 万円以下の方) ・ 老齢福祉年金を受給されている方 |

●非課税世帯等で減額認定証を窓口提示しない方は従来どおりの手続きとなります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額を後日支給します)

問い合わせ先

| | |
|---|--|
| 北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階 ☎ 011・290・5601 | 新冠町役場 保健福祉課 保健福祉グループ ☎ 0146・47・2113 (直通) |
|---|--|



2月6日
北海道社会貢献賞（交通安全実践者）受賞

このたび、川村孝一さん（写真右）と吾田茂年さん（写真左）に、平成 23 年度北海道社会貢献賞が贈られました。川村さんと吾田さんは、15 年以上の長きにわたり、新冠町交通安全指導委員として、地域の交通安全運動など、新冠町の交通事故防止に多大な貢献をされました。その功績が認められ今回の受賞となったものです。

2月10日
少年国内研修交流事業報告会

レ・コード館シアターで、平成 23 年度少年国内研修交流事業報告会が行われ、1 月 10 日から 3 泊 4 日の日程で沖縄研修に行った小・中学生 20 名が研修結果を発表しました。報告会では、それぞれが沖縄で「観たもの」「感じたこと」「学んできたこと」を子どもたち自身がまとめ、会場に訪れた皆さんに、わかりやすく説明してくれました。



2月25日
パートナーシップ・コンサート

毎年恒例となっている昭和音楽大学とのパートナーシップ・コンサートが、新冠町開町 130 年・町制施行 50 年記念の締め括り事業として行われました。コンサートは、ド・レ・ミ園児による「ド・レ・ミ園歌」の合唱から始まり、フィナーレは、来場者全員で唱歌「ふるさと」の合唱を行いました。



新冠消防団現地教育訓練

2 月 19 日、スポーツセンターで新冠消防団全分団から 30 名が参加して教育訓練が行われました。この訓練は、団員に必要な礼式や基本動作を、消防署職員指導のもと行うものです。訓練では、班長の号令で集合や行進、敬礼など息のあった団体行動を見せていました。



自衛隊入隊予定者激励会

2 月 16 日、レ・コード館で今年新冠町より自衛隊に入隊する予定者の激励会が行われました。入隊予定者は、写真左より福田弘さん、村中優太さん、板屋越直人さんの 3 名です。激励会では、3 名を代表して福田さんが「一日も早く立派な自衛官になりたい」と決意を述べました。



新 1 年生のために「愛の鈴」

2 月 14 日、新冠町商工会女性部（杉田友子部長）の皆さんが来庁し、今春、小学校に入学する新 1 年生にと、会員手作りのお守り「愛の鈴」を辻本教育長に手渡しました。同女性部における「愛の鈴」の寄贈は今年で 33 年目。今や新冠町の新 1 年生にとって、なくてはならないお守りとなっています。